

第21回

大野郡5町2村合併協議会

会議録

第 2 1 回大野郡 5 町 2 村合併協議会議事録

開催日時	平成16年8月23日(木)午後1時30分 ~ 午後5時15分
開催場所	清川村中央公民館 大集会室
出席者	別紙
経過報告 議 事	(経過報告) 協議事項 < 継続協議 > 協議第 61 号 病院・診療所の取扱いについて 「協定項目第 35 号」 協議第 71 号 地域審議会等の取扱いについて 「協定項目第 10 号」 その他 今後のスケジュールについて 新市名「名付け親賞」「特別賞」の抽選
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

会 議 次 第

- 1 . 開会あいさつ
- 2 . 会長あいさつ
- 3 . 開催地村長あいさつ
- 4 . 経過報告
- 5 . 議事録署名人の指名について
() ()
- 6 . 議事

協議事項

< 継続協議 >

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 協議第 61 号 病院・診療所の取扱いについて | 「協定項目第 35 号」 |
| 協議第 71 号 地域審議会等の取扱いについて | 「協定項目第 10 号」 |

その他

今後のスケジュールについて

- 7 . 新市名「名付け親賞」「特別賞」の抽選協議第 61 号 病院・診療所の取扱いについて
- 8 . 閉会あいさつ

第 2 1 回大野郡 5 町 2 村合併協議会出席者名簿（平成 16 年 8 月 23 日開催）

町村名	職 名	氏 名	備 考
三重町	三重町長	芦 刈 幸 雄	会長
	三重町議会議長	生 野 照 雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小 野 幸 義	
清川村	清川村長	森 健 一	監事
	清川村議会議長	江 藤 秀 明	
	清川村新市まちづくり委員会委員長	衛 藤 康 晴	
緒方町	緒方町長	山 中 博	副会長
	緒方町議会議長	伊 藤 憲 義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大 塚 尊 俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	浅 野 益 美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲 一	
大野町	大野町長	佐 伯 和 光	
	大野町議会議長	清 田 満 作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	大 野 晃 達	
千歳村	千歳村長	阿 南 宏	
	千歳村議会議長	高 野 健 治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮 成 三 生	
犬飼町	犬飼町長	山 村 昭 三	
	犬飼町議会議長代理（副議長）	足 立 秀 彰	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐 藤 忠 憲	
大分県	大野地方振興局長	林 満 男	
事務局	局長	赤 嶺 信 武	
	次長	倉 原 浩 志	
		田 北 厚 生	総務班
		江 藤 喜 啓	企画部会
	局員	清 水 康 士	企画部会
		衛 藤 成 史	文教部会
		内 田 健 児	民生部会
		関 谷 隆 一	
		衛 藤 恒 範	産業部会
		首 藤 英 治	総務班

赤嶺事務局長

本日の司会進行を致します、合併協議会事務局長の赤嶺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただ今より第 21 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開会させていただきます。開会に当たりまして協議会規約第 10 条 1 項によりまして、本日の会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

早速、会議次第に入らせていただきたいと思います。まず開会あいさつを、副会長であります緒方町の山中町長にお願いいたします。

山中委員（緒方町長）

皆さんこんにちは。久方ぶりに暑くなりましたけれども、お集まりいただきまして大変恐縮致しております。21 回目の大野郡 5 町 2 村合併協議会をただ今から開会を致します。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。続きまして、会長あいさつを芦刈会長よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

皆さんこんにちは。本日は第 21 回の大野郡 5 町 2 村合併協議会の開催をご案内を申し上げましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これまで第 20 回の協議会までに、71 案件のうち 69 案件の協議決定をいただいております。本日は 8 月の 12 日の第 20 回協議会で継続協議となっております案件につきましてご協議をいただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

赤嶺事務局長

続きまして、地元町長であります、森健一町長にごあいさつをよろしくお願いいたします。

森委員（清川町長）

皆さんこんにちは。今日は第 21 回の協議会ということでございますが、第 1 回が 15 年の 3 月でありますから、それから数えまして 21 回目が今日でございます。会場は大変暑いですが、清川では精一杯冷やしているところですが、こういう状態でございます。ご容赦願います。今、会長からありましたようにいよいよ 71 件中の 2 件というように迫ってきたわけがあります。どうかひとつ真摯なご意見を出していただいで合意できますようにご協力願いたいと思います。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。本日のこの会場は清川村職員の方々のご協力をいただきまして準備することができました。事務局からもお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局より経過報告を致します。

資料 1 をご覧いただきたいと思います。その 1 ページでございます。8 月の 12 日 20 回の協議会を行っております。この時に協議第 69 号新市建設計画案について、協議第 74 号一部事務組合等の取扱い（その 3）について、協議確認をいただいたところであります。

同日、新市名公募選定小委員会の表彰候補について会議を行っております。同じく第 1 回の新市事務所の候補地選定小委員会を同日に行っております。8 月 19 日木曜日に第 21 回幹事会を行っております。8 月 20 日金曜日第 29 回町村長連絡会、本日の第 21 回協議会ということになっております。以上で経過の報告を終わります。

次第の 5 以降につきましては、協議会規約第 10 条の第 2 項によりまして、会長が議長を務めることとなっております。経過報告の補足をしたいと思います。2 ページをご覧いただきたいと思います。新市建設計画の協議の終了通知ということでそこにご案内しておりますが、12 日に協議確認をいただきました。本日、委員の皆様方には最終案につきまして配布をしています。現在、印刷をしている最中でありまして、印刷が出来次第それぞれ関係機関、関係者の方々全体に配布できるように準備したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから本日は協議終了後に新市名応募者の中から名付け親賞、そして特別賞の抽選をしていたくようにしております。最後までご協力よろしくお願ひいたします。なお抽選を行いますのは、会長、副会長、各町村まちづくり委員長さんに抽選をいただくというふうに予定をしておりますのでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは規約によりまして会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、それでは、規約に基づきまして会議の進行をさせていただきますので、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。それでは、議事録署名人の指名についてでございますが、千歳村の阿南村長さんと三重町まちづくり委員長さんの小野委員長さんに。お二方どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。協議の中で継続協議となっております、協議 61 号病院診療所の取扱いについてでございます。この案件につきましては、19 回の協議会で専門委員会の最終報告を待って協議をするということで確認をいただいておりますので、本日の協議会でも継続協議とさせていただきますというふうに思いますが、委員の皆様方お諮りします。よろしくございますか。

衛藤委員（清川村新市まちづくり委員長）

よろしいですか。継続協議について異議はありませんが、県内他地区の協定がどんどん成立をしています。その状況を見ていますと、最初は佐伯であります、ここには本匠村と鶴見町に 2 つ診療所がある。これを新市に引き継ぐ。そして経営形態等を含めて新市に移行後に協議をするというふうになっています。それから日田の方、日田はまだああいう状況であります、天瀬に診療所がある。これは民間委託も含めて合併後に検討する。

こういうふうになっておる。それから速見、ご承知の通り、新市の名称でちょっと暗礁に乗り上げておりますけれども、この協定は成立しております。これを見ますと、山香町立国保総合病院及びその附属施設の事務事業財産及び債務については現行通り新市に引き継ぐ。このように明快に書いてある。それから一昨日土曜ですか、中津下毛の協定が成立をして新聞に出ておりました。この協定内容の中に国民健康保険耶馬溪というのがあります。国民健康保険直営診療所については地域医療の確保の観点から存続することとし、その充実に努める。このように書いてある。同じ大分県内でこういう協定がどんどん進んでいくわけありますけれども、わが 5 町 2 村については、遅々として論議が進まない気がします。

そこでひとつお願ひしたいのは、促進をしていただいて、もっと早くこの財産は引き継ぐというふうに決めてほしい。職員も法律第 9 条で新市に引き継がなきゃならんと書いてあるわけですから、その辺のことも十分踏まえていただいて審議を十分促進し、当初の計画通り合併が実現できるように、これがネックにならないように、議員の皆さんに格段のご努力いただきたい。そういうことで私はどんどん申し上げますけども、先般山中町長さんが、この資産減価表を出して、こう見れば一般会計に余っているんですよということも出して、力説をされましたけれども、これがこの会議の進行に、申し上げにくいですけども、あんまり促進に役に立ってない。

こういうふうになつたのかですね。やはり私はばく大なこのエネルギーと経費と時間をかけて本日まで積み上げてきたわけありますから、これはひとつスムーズに合併にこぎつけるためには、この問題の促進をひとつぜひお願ひしたいと。先般、清川村のまちづくり委員会がございまして、こういう議論になって要請をしたらどうかという意見でありましたから、ここで申し上げておきたい。ぜひ会の促進にもっと力を注いでいくべきではないか。そのことを意見要望でございます。返事無用であります。

芦刈会長（三重町長）

はい、ご意見として承ってまいりたいと思います。ありがとうございました。はい、それではただ今申し上げましたように、この 61 号につきましては、継続協議とさせていただきますよろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

続きまして、協議第 71 号地域審議会等の取扱いについてを議題と致します。協議させていただきたいと思ひます。このことについては、前回の協議会で大野町さん、それから緒方町さんの方から出されました意見を踏まえまして、それぞれ各町村でお持ち帰りをいただきまして、本日まで協議をされたと思ひしておりますので、ここでご意見を伺いたいと思ひますが、まず三重町さんから。

生野委員（三重町議会議長）

三重町の議会特別委員会では、原案の通りであります但し修正後の協議書を持ち帰りまして、協議を致したわけでございます。その結果について修正をいただきたいということで申し上げたいと思っております。第3条の設置期間は4年とするということでございますけれども、修正は10年となっておりますが、新市の一体性を早期に実現するため4年ということにはやはり新市の市長及び議会の在任期間でいいのではないかとということでございます。それでここを4年というようなことで、修正も4年というようなことでございます。

それと第5条の組織でございますが、委員数は20人以内ということが挙げられておりますけれども、三重町と致しましては15人以内という修正をいただきたいと思っております。この理由と致しましては市議会議員に定数特例を認め、最低3名を最初町村に地域割りをしますということがありますので、この議会からもいろいろと集約ができるのではないかとということ、それと議員からの選任は修正案通り削除していただきたいと思っております。

それと第8条第2項について会議開催は委員の4分の1以上ということになっておりますけれども、これは3分の1を請求というような形です。理由と致しましては、会議がむやみに開催されることの無いように一定の制限をするために4分の1から3分の1に比率を高めたというふうに思っております。議会開催との整合性を考慮した結果でございます。以上ひとつお考えいただきたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして清川村さん。

衛藤委員（清川村新市まちづくり委員長）

かなり時間をかけて論議を致しました。3回の審議を経てこういう案になってきた。この道筋のことを考えてみるときに、やっぱり全体の皆さんが同意できることが今必要である。従って、いくつかの指摘事項がありましたが、他の町村の方がこの協議修正案、これで妥協できるならば清川村としてはそれに従おうじゃないかという結論でございます。

いろいろ議論を致しましたけれども、私も清川村まちづくり委員会は今年の5月14日熊本県の朝霧町を視察しました。この朝霧町は、昨年4月1日合併であります。13ヶ月経ちました。いろいろお聞きしましたけれども、その中で地域審議会について質問を致しましたところ、1回も開かれていない。これはどういうことかと聞きましたら、議員とか議会、区長会いわゆる自治会、こういう機関で別に支障はない。従って制度上は作ってあるけれども、1年1カ月、1回も審議会は開かれていませんという説明を受けました。従って、これにはあそこは5町村ですけれども早く一体感を作ろうという考えが流れているようにある、そのように私も話を聞きながら受け止めたわけでありまして。

従いまして、それじゃあいい加減な案でいいかとそういうことは決してございません。やはり真剣に議論し、5町2村が譲り合えるような合意できるような案が早くできることが必要であるとそういうふうな観点から、清川としては、いくつか意見はありますが、この修正案を原案とする案に賛同しようという意見を承っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、清川村さんから地域審議会ということで、地域審議会の修正案でよろしいですというご意見でございました。続きまして、緒方町さん。

伊藤委員（緒方町議会議長）

緒方町の伊藤でございます。緒方町としては実はこの修正案につきましては、納得できないという形で、自治区でいったらどうかという結論であります。理由としまして、市民の自治組織の効用を期待できる、住民の意思をより多く反映できる。さらにまた市民共同の体制作りが自治区であった方がより効果大きい。そういった意見が大勢を占めました。そういうことで修正案については否決でありまして、その修正を出したいという意見であります。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして朝地町さん。

森 委員（朝地町新市まちづくり委員長）

朝地町もこの地域審議会については大変重要な合併後の課題でございますので、初回のまちづくり委員会から提案をされまして協議をしましてまいりました。その際にこの協議書案についてかなり要望がございまして、ほとんど朝地町の要望した意見をそのまま修正案の中に盛り込んでいただきました。それをもち帰りまして、今回まちづくり委員会で協議を致しました。もちろん大野町さんから出ていました、あわせて地域自治区についても話し合いをしてみてくださいということでしたが、その辺も皆さんにお諮りを致しましたが、基本的には原案に賛成でございます。

それで合併後総合支所方式でいくということで、地域審議会ですら十分その内容を果たせるのではないだろうかという意見が委員の皆さん方の意見でございますので、それをもって原案に賛成ということにさせていただきたいと思っておりますが、ただ1点だけこの修正案の第5条の3項にあります、公募により委員を選任するとありますが、ここら辺が公募の人員が多かった場合にどのように委員の数を絞り込むのか、そこら辺がこの修正案には明確に載せられていない。

公募で20名の委員を上回るような公募があった場合にはどうするのかとか、そういう委員構成についてもはっきりした案が出ていませんので、ここでひとつ皆さん、事務局ですか、そこら辺をもう少し掘り下げて提案をしていただければありがたいというのが要望でございます。以上申し上げまして原案に賛成でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして大野町さん。

佐伯委員（大野町長）

大野町の議会特別委員会が出された意見でございますが、地域審議会の内容というよりも、合併となれば地域の自治がとても大事ではないかということで前回も私が申し上げましたが、そういうことで、この原案に対する修正と致しまして、新市において地域審議会をという、この地域審議会を地域自治区に修正をお願いしたいということで、新市において地域自治区を合併関係町村の区域ごとに設置する。なお地域自治区の組織及び運営においては、別紙地域自治区設置に関する協議書（案）とする。一応、協議書案も準備はしておりますけれども、この点につきましてしっかり皆さんの論議をなにとぞよろしく願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして、千歳村さん。

宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

千歳村のまちづくり委員会の意見は基本的には原案に賛成でございます。ただ協議書の修正案につきまして、3条、任期、設置期間の関係ですが、一応修正で10年になったのですが、10年では長すぎるのではないだろうかというところと新市になっての調整事項の関係から6年くらいは必要ではなからうかということで6年に変更していただきたいということで、それと開催回数のところですが、8条ですかね、最初のところで一応、年2回以上というところで回数を少し入れていただきたいと。開かないということがあってはやっぱり困るので、年2回以上は開催するというところで数字を入れていただきたいということです。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして、犬飼町さん。

足立委員（犬飼町議会議長代理（副議長））

犬飼町の意見の説明を申し上げます。地域審議会を設置する原案、及び前回協議のあった地域審議会に関する協議書の修正案につきましては原案通り賛成と致します。ただ、協議修正案の第4条第2項第1号の設置区域に住所を有する者との連携の強化に関するところとありますが、大変分かりづらいという意見がありましたので、具体的に説明をお願いします。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、ただ今それぞれ町村の代表の方から意見が出されましたが、ここで事務局の方から質問、及び要望の回答等が可能なものがありましたら、説明をお願いしたいと思います。

江藤（事務局企画部会）

事務局企画部会の江藤でございます。それでは私の方から今いろいろご質問が出ましたことにつきましてご説明を致します。まず、回答できる範囲ということですので、朝地町さんから出されました公募委員の部分についてまずはお答えいたします、どういうふうな選考方法かということですが、近年こうした委員さんの公募というのが多いようです。これはただ単にくじ引きということにはなっておりません。今後、委員さんが自主的に応募するということですので、その熱意をくむということで、例えばその動機だとかいうのを短い文章で出していただくということの中で、その熱意が伝わる方ということで選考していくという事例が多いようですので、新市になってもそういうことに十分配慮しながらそうした選考基準を作っていかなければならないということですので。

最後にありました犬飼町さんからの第4条第2項第1号のところの説明がほしいというようなことですが、この条項はあえて今回改正されました自治法第202条の7、第1項の3号の文言をあえて引用させていただいたということですので。

現在、自己決定、自己責任という地方分権時代にありまして、今後は自らの地域を自らが作るというのが基本であり、住民自治の推進が求められています。そのため行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって地域づくりを進めていかなければなりません。従いまして第4条第2項第1号につきましては、まちづくり委員会が地域の核となりまして、まちづくりの住民参加、そして連携を広く呼びかけその輪を広げていくのを明文化したものであるとご理解いただければと思います。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

ただ今、事務局から回答ができる範囲でのお答えをさせていただきました。先ほど大野町のお伺いを致しましての町長さんから修正の案を出されましたが、修正案を含めましてこの場で協議をさせていただいてよろしいでしょうか。大野町の町長さんいかがでしょうか。はい、それでは。緒方町さん。はい、それではここでちょっと15分程度休憩をさせていただきたいと思います。2時25分までをめどとして休憩をさせていただきます。

（休憩）

芦刈会長（三重町長）

はい、協議を再開させていただきます。修正案を含めましてこの場で協議をさせてよろしいでしょうか、どうでしょうか。ご意見をお伺いしたいと思います。はい。

浅野委員（朝地町議会議長）

朝地としましては、もうこれまで議論を尽くしてまちづくり委員では結論が出ていますので、これを持ち帰ることは非常に困難だろうと。今後を考えても議論が前に進まないと思います。ここでお互いの意見を少し協議していただいたら、われわれもあとの話ができるのではなかろうかというふうに思います。よろしくお取り計らいをお願いします。

芦刈会長（三重町長）

はい、そのような方向でいかがでしょうか。よございませうか。

各委員

はい。

芦刈会長（三重町長）

休憩中にそれぞれ協議をされたと思っておりますが、ここでご意見を伺いたいと思いますが。はい、大野町の議長さん。

清田委員（大野町議会議長）

前回、本協議会におきまして戸惑いと不安の中で私たちは継続を言われたわけですが、今日も自分自身としましてやや明確性に欠けた発言だったかなと反省を致して責任を感じております。

しかし、大野町の協議の議論の状況と新市のまちづくりをどういうふうにやっていくかと、そのことを住民主体で自己責任の中でより明確性を持って推進をしていく方向としてはやはり、地域自治区の方がよりベストであるということを確認を致しておりました。これはそのことについて各町村がともに提示をされた修正案をともに再協議を積み上げていただければ、幸いであるということをお述べさせていただいたわけですが。

そこで前回の協議前に大野町の修正案を事務局が今申しますようにしておいたわけですが、この際に先ほど町長が述べた通りで私も生かしていただきたいと思っております。緒方の議長から言われた通りで私もそのように考えています。議会と住民との一体性というのは名実ともにこの際、充実、強化されるべきものであるというそういう基本的な考えをもっております。今が最大であり、最後の転換期であります。そういうふうにも感じておりますので、大野町の町長が述べましたような状況をぜひ皆さん方で協議をいただきましてご理解をいただきますようお願いを致したいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

緒方町さんからはいかがでしょうか。協議をされたと思っておりますが。

伊藤委員（緒方町議会議長）

緒方町の協議をした内容を1,2紹介してご理解いただきたいと思っております。旧町村といいますが、それぞれの町村がこれから先、新しい豊後大野市の中でやっていく。これまでに積み重ねてきたそれぞれの文化やあるいは地域のそれぞれの活動、これにはそれぞれ培った大きな意義があるわけですが、これを豊後大野市の中で大きく網をかけてあれをやりましょう、これをやりましょうとなかなかこれはできないだろうというふうに思います。

そういった形の中で、それぞれの地域で今までやってきた部分をそれぞれの地域が共同体を組んでやるのが、私は自治区の意義であろうかと考えます。すでに平成14年の8月に全国の有志の町村長によるこうした問題に対する会議も立ち上がっております。そして平成14年11月26日第4回合併部会での「提言・実践首長会」という会が、この自治区に対してのたたき台の中間報告として出されております。

その内容を見ますと旧地域の自治体、伝統的なものをイメージしたものとなっておりますけれども、別の言い方ではコミュニティを維持する仕組みの創設であるというふうにも書いてあります。地域がさびれていく、あるいは地域が崩壊していく、そういった不安や危機感もそれぞれの町村で持っているところも多分にあります。そうした部分を地域自治区という形の中でそれぞれの住民が共存して自治区を、旧町村のいわゆる端々にある地区も一緒になって守っていく、また住民が行政と一緒に守っていく、このことが、一番意義があると考えられます。

そういった意味で私たちも今大野町の議長さんが言われましたように自治区で、自治区を作ることが一番ベターであると思っております。議会もそういった思いでありますし、まちづくり委員会もそういった意見で固まっております。よろしくお願い申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、大野町さんから代表致しまして清田議長さんから、緒方町を代表致しまして伊藤議長さんから両町から地域自治区でという意見が出されておりますが、その他ご意見ございませんでしょうか。はい、朝地の町長さん。

羽田野委員（朝地町長）

朝地の羽田野でございます。私は自治区あるいは審議会ということで議論されておりますが、いずれに致しましても合併した当初はこういう組織が必要であるということは前々から思っておったところでございます。その中で今回、朝地町として地域審議会という形で賛成をさせていただいておるわけですが、先ほど緒方の議長さんが言われましたように、当然これからのまちづくりというのは、大野郡5町2村がひとつになりまして、豊後大野市になるわけでありまして、やっ

ぱり一体性となったひとつのまちづくりが必要であるということは、お互いに認識するところでございます。

その中で地域審議会がいいか地域自治区がいいかは、今、議論的であろうと思いますが、私は地域審議会がいいというひとつの考え方は、議員の定数の問題で定数特例を採用して最低3名は必要だということは、私も主張してきましたが、それはとりもなおさず、その地域がやはり取り残されたら困るんだと。今の国のひとつの行政組織というのは代表民主主義です。議会議員が出てその中で首長と色々な議論を戦わせながら、そして今作っています新市のまちづくり計画、これに沿ってひとつの町を作っていくわけです。そのときにやっぱり各町村3名はおらないと合併当初は端々の町村は非常に厳しいだろうということの中で、最低3名ということを目指してきたのは、そういうひとつの意味合いがあると思っておりますので、またみなさんがたもそういう意味合いの中で、最終的に最低3名はということの方向で考えようというふうには私は理解しております。その中が新しいまちづくり計画に沿ってそれぞれの町村の主張を議会の中で、あるいは首長にいろいろな提言をしていくということが今の日本のひとつの法律に認められたひとつの民主主義であろうと思っております。

その中でなぜ審議会が必要であるかと。おまえ、そんなこと言うけど議会だけおれば、その審議会は要らんというようなことになると思うのですが、それは3人の議員だけではない。それぞれの固有の自治体の要求というのはなかなかやっぱり把握できないだろうとそうすれば、それを把握してひとつの提言をしていくのが審議会の議員ではなかろうかと。そのときに審議会、先ほどから地域自治区でなければいかんということがちょっと分からんわけですが、地域審議会であれば、この修正案では前の時には諮問に応じるだけとなっておりますが、新しく提言もできるというひとつの修正案となっておりますから、そうしますと審議회를十分に活用してこの4年間あるいは10年間の審議会の中で諮問をし、そしていろいろな意見を述べていく中でまちづくりをしていけば、私は事が足りるのではなかろうかと。従ってあえてその地域自治区にしなきゃならんというそこら辺が私には理解ができないところであります。

そこに権限を持たせるということになると、私は誤った考えではなかろうかと。それぞれの地域がいろいろな権限を持ち出すと、首長そのものについてはやはりそれに対して実行して対処していかなくちゃならないわけですが、そうなりますとそれに振り回されて、先ほどから話がありましたように地域の一体性というのがなくなって、強いひとつの要求が通るといってそれは絶対ゆずらなくやいかんということになると。これは行政としてはどうかという気が致しておりますから、私は地域審議会で事足りるだろうと思っております。

そういうところで、今それぞれ皆さん方がこうして、今日まちづくり委員会でも出てきていますから、まちづくり委員会の中でもいろいろと議論しています。そのまちづくり委員会は審議会とはまったく同じだと思うのですね。その中で皆さん方がこのまちづくり委員会の意見を聞きながら、ここで議論しておるわけですから、それは裏を返せば議会議員さんに最低3名おりますから、その方々にその意を託してこれからはこういうことをまちづくりしてほしい、新市のまちづくり委員会の際にこのことをしてほしいのだということをいろいろ挙げていけば、私は審議会で事足りるだろうというふうには思っておりますし、朝地町のまちづくり委員会もそういうことの中に審議会という方向であります。

これは朝地町の意見であります。緒方町さんあるいは大野町さんではこういうふうになっておりますとか、それはおかしいとかいろいろ意見があると思っておりますので、そこら辺を話していく中で議論を詰めて一定程度のいい方向を出していただきたいなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして三重町の生野議長さん。

生野委員（三重町議会議長）

三重町の特別委員会の中でも3点ほどこの地域自治区の意見が出ておるわけでございます。1点目と致しまして地域自治区の制度は先の第159回の国会において地方自治法の改正に伴い創設されたものであり、本年の12月に施行されることになっております。よって現時点では実体のない制度を修正案として提出されるのはいかがなものかなと思っております。

2点目として、住民と行政との協働は地域審議会や地域自治区などの制度が生むものではない。

大切なのは協働のシステムを住民と行政が互いに前向きに構築していくことだ。そういう意味で外見の議論よりは中身の議論をすべきであり、現在実体のない地域自治区を論じるより制度として実体のある地域審議会を論じ、その中身を検討していくことが最も望ましいのではなからうかと思っております。3点目と致しまして、前々回の協議会において事務局から説明があったように、まずは実体のある地域審議会を合併時に設置してその後必要があれば、適当な時期に地域自治区の設置を検討すればいいのではないかなという意見でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、その他ご意見ございませんでしょうか。はい、大野町の議長さん。

清田委員（大野町議会議長）

それぞれのお立場の考えでありますけれども、朝地の町長さんの権限の話がありましたけれども、私は住民の組織の機能というところの捉えでやっていきたいなとそういうふうに考えております。あまり深くどうこうしても偏った論になると思いますけれども、私は権限を与える、権限を持つということよりも、住民の機能を十分に発揮する形がより望ましいのではないかなと、一方的な考えかもしれませんが、そういう考えも持っております。

議員定数につきましては、設置選挙にかかる定数最低3の状況でありますから、そうしたときまた任期の状況等も考えていかなければならない。そういう考えも浮かんでくるわけであります。それから話は戻りますが、登記所改正のポイントの動向を見ているとその流れ、位置付け等考えた場合にですね、ならば自治区の方がもっと明確で分かりいいのではないかなという感じもするわけです。その点も述べさせていただきたい。

芦刈会長（三重町長）

その他ご意見はございませんでしょうか。はい、ちょっとまたここで休憩をさせていただいて、ちょっと協議をさせていただきたいと思いますが、15分ほど休憩をさせていただきます。3時まで。

（休憩）

芦刈会長（三重町長）

それでは大変お待たせを致しました。協議を再開させていただきます。ただ今、休憩中に町村長にお集まりいただきまして、方向性の協議を致したところでありますが、まとまったことにはなりません。ここで再度、それぞれ町村から意見をお伺いしたいと思っております。まず三重町から願います。

生野委員（三重町議会議長）

三重町と致しましては地域審議会をぜひお願いしたいと思っております。理由と致しましては、やはり現時点では実体のない法的根拠のない制度を利用するより、やはり地域審議会で、した方がいいということでございますのでよろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、清川の村長さん。

森委員（清川村長）

私の方も、今、三重の議長さんが言われたように、地域自治区の施行例がはっきりしていないということで、それがはっきりしてから作ってもいいのではないかと。だからそれまでは地域審議会でもいいのではないかとということでもあります。

地域審議会と地域自治区の精神はまったく変わりがないのではないかと考えています。ですから言葉が違うのでどうしてもよく分かりませんが、自治区にできて審議会にできないことがあるのか、あるいは審議会にできて自治区にできないことがあるのか、というようなことの不勉強があるのですが、今のところまだ施行例は出ていないので、法的根拠はないということですので、そういうことでもありますので、審議会でこの際やってもらいたいということでもあります。あと、その修正案の協議事項につきましては若干ありますけれども原案に賛成です。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。続きまして、緒方の町長さん。

山中委員（緒方町長）

緒方町は自治区という言葉、まちづくり委員会の中でも、特別委員会、議会の方でも意見が出されたわけですが、実は私はその議論を見ながら思ったわけでありますが、地域審議会とともに地域自治区とも、新しい市の中で住民の声がその地域の声がどういうふうにかかされているのか。このシステムをいうのであろうとこういうふうに思います。それが自治区という、自治という魅力的な言葉と。審議会よりも強い表現をされているわけでございます。

それに、先ほど三重の議長さん言われたように、こういう言葉が出来たわけで、まだ法律の施行前、またこういう決まり、施行規則も出来ていない。これはどの程度期待をするのかと、それが今われわれの町の意見はあったわけですが、現実的に考えてみてわれわれはやっぱり新市には地域の誇りを生かすようなことを考えておくべく、この協議会の意向を新市に引き継いでいかなきゃならないわけでありまして、今まで同じように住民が困らないように、あるいは地域の中で制度やあるいは考え方がかかされているとこういうことがこれに限らず考えていただくほかないわけです。

ですからここで行われている議論、システムとしてどれを取り入れるかということはあると思いますが、過剰に期待論を持って私はいけないのではないかなという気が私はしたわけでありまして。たまたま自治区ということにわれわれの町も固まりましたけれども、実際運用がどのようにされているのかというのは、はなはだ疑問でございます。ですから、私としてはどうかという思いも持っておる次第であります。きちんとこの協議会の皆さん方が審議会の中でそういうシステムができる、あるいは自治区、将来的にはですね、こういう住民の前提として考えれば、そんなことは当たり前のことですから、それをどうやって取り入れていくのかということが私は議論されていけば、皆さん方がそんなに違った意見を言っているとは思っていませんので、そういう私の意見も踏まえて申し上げておきたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、続きまして朝地の町長さん。

羽田野委員（朝地町長）

地域審議会もそうだと思うし、地域自治区も先ほど来言われていますが、立法の趣旨としてはやっぱりそれぞれの合併したときの町村の発展、地域の発展をどう考えていくかということが趣旨だろうと思っておりますし、お互い考え方がそういう考え方だろうと思っておりますし、意志は統一できているのですが、あとどういう形でこれをするかということであると思って、先ほど私が申しましたように、まず第1弾として小選挙区制をもうけて議員の定数を作ったということ。これは地域の声を反映させようということでありまして、そして、なおかつ住民の声をより多く聞くために地域審議会なり、地域自治区であろうと思うのですが。

私ども地域審議会の設置ならいいという話をしていますが、その中で先ほど清田議長さんにちょっと失礼ですけども、先ほどの話の中で議論させていただきたいのですが、新しい議員が出来ても3年か4年じゃないかと。その後は困るのではないかと話でしたけれども、そうなればこれは4年間の間に議会あるいは地域審議会等ずっと議論を進めないはずですよ。

もう少し地域の協働を強めるには、やっぱり地域自治区がいいのではないかとこのころであれば、その段階でも考えられないことではないのではないかとこのころ、私はさっき思ったのでありますが、あまり質問ですぐ私が言うのもどうかと思ひまして控えさせてもらったのですが、そういう考え方であれば私としては地域審議会、朝地町としてはそういう方向がいいと考えますので、議論を検討していただければというように思っているところであります。よろしく願ひいたします。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、大野町の長さん。

佐伯委員（大野町長）

大野町でございます。今うちの議長の方から自治区ということで説明なり意見の表明を致しましたが、やはりこういう自治組織は行政区域が大きくなると大丈夫だろうかという、住民の皆さんの不安が大きいわけで、その不安をどういうふうに解消していくか、より良い道はないかというようなことから考えていかなければならないと思っております。

この総合支所というのは行政組織でありまして、自治区というのは自治組織という形のものではないわけでありまして、この辺が一番大きな違いではなからうかと思っております。この地域自治区の中における地域協議会は報酬を支払わなくてもいいということは、自主的に何回でも開いて結構ですよという組織にしたのではなからうかと思っております。

また、この自治区内の住民との連携に強化に関するということがありますので、この協議会で自分のまちづくりをどうするのかということが、十分に論議をできる体制が審議会とは違うのではなからうかと思っております。

そうすることによって新市の一体感が問題になるのではなからうかと言われておりますが、私は新市の発展の基礎というのはやはり各町村、各地域がこれまで懸命の取り組みの中で生み出してきた成果、これを共有すると、ひとつの市の財産としてお互いに共有してこれを活用していくのだという精神が大事だと思います。

これはこの協議会の中で何名か委員さんから意見が述べられたところでございます。私もまったくその通りだと思っております。ここがですね、皆さんの成果、やはりやってきたものを共通の財産として大事に使うということが新市の一体感の原点であろうと思っております。

ですから今後ともたとえ新市となってもそれぞれの地域は地域の活力を維持していかなきゃならんし、その地域の活力がそれぞれあって初めて新市全体の活力が増していくというふうに思っています。ですからこれまでそれぞれの町村がいろんな形で成果実績を残してきたというのは、それぞれ自治体があったからではないかということではなからうかと思っております。

それぞれの自治体が今度はいってみればなくなるということでひとつになるわけでありまして、どうしてもその地域活力を維持する上ではそういったようなシステムが必要だということで、これは今 27 日の調査会でもうたわれていることでもありますので、この辺のところは非常に大事なことだと思っております。

これにつきまして、先ほどからずっとこの協議会の中でいろいろと論議されているということは大変喜ばしいことだと思っております。そしてまた何とかして新市をよりよい住民の活力あるいは自治を守っていこうという気持ちを皆さん同じだと思っております。先ほどから自治区の法的な施行例というものがまだないということで聞きましたけれども、いずれにしましてもこのことについて十分論議をして共通の認識として今後どう取り組むかということが大事なことだというふうに私は思っておりますので、今そういうふうな論議の中で現在のところそういうふう感じているところであります。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございます。続きまして千歳の村長さん。

阿南委員（千歳村長）

千歳ですが、私どももこの修正のポイントの出る、その前からこの地域審議会については、議会特別委員会、新市まちづくり委員会で協議を重ねてきたわけでありまして。そうした中で目的はいずれにしても一緒であるということでいろいろ論議をしてきて、地域審議会がいいのか、地域自治区がいいのか、そういうことを協議したわけでありまして、原案通りでよからうという結論をみて地域審議会ということで決定を致しました。

芦刈会長（三重町長）

続きまして、犬飼の町長さん。

山村委員（犬飼町長）

皆さんが考えること、それぞれの旧町村で新しくなった時に、住民の意見が新しい市に反映されるかどうかという心配はみんな一緒でございます。そういう中で地域審議会というものを提案され、その後協議書と。結局、自治区という折衷案的なものの中で協議書が作られ、そして前回持ち

帰りになったわけでございます。

犬飼町のまちづくり委員会、議会特別委員会等でそれぞれ協議致しましたれども、地域審議会でよかろうと。その中で私がいた中で見る中で結局、合併自治区というのは、合併後、市長さんの考えで作ることができるというようなことを書いてあるのを見たことがありますので、今日、事務所側に地域審議会、地域自治区というものの違い、これについて審議会は旧町村の議会で議決が必要だけど、自治区はその案件がないようだけれども、どうかという市長の任命でできるというような書き物があるようなんだけど、それはどうか。いや、やはりこの合併協議会の中で審議をしていくべきだという弁論を受けたわけでありませう。

自治区も審議会も、初めの説明では対して変わったことはないんじゃないか。同じようなものだという説明があります。

そういうことから犬飼町はまちづくり委員会、議会の特別委員会で慎重に審議した結果、原案の地域審議会、それから協定協議書に賛成するものであります。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、ただ今それぞれの町村の町村長からご意見を伺いましたが、その他ご意見ございませんでしょうか。はい、朝地の議長さん。

浅野委員（朝地町議会議長）

今まで町村長さんからご意見ございました。まず1点は、法制化の問題でございます。本年の12月からということで、現状で機能していない。機能していないものを採用するのはいかなものかと。これはまさにその通りだと思います。

私どものまちづくり委員会でもこういう問題が一度は協議をされました。それと申しますのも、本庁方式に移行する段階でそれぞれの地区からの意見を新市のなかで本庁方式になったときにどうかという危惧もございませう。それで本庁方式に移行する段階で地域自治区の議論に入るのが筋ではなからうかと。そのときには一度考える必要があるのではないかとという意見が出ております。

それで今まで各町村からお話を聞きましたところ、そういう本庁方式に入る段階でそういうものが取り入れられるようにここで間口を開けておいていただいたらどうであろうかと。私どもの新市まちづくり委員会でもそういう意見がございましたので、今は、私どもは地域審議会でもよい、原案に賛成の形をとらせていただいておりますが、総合支所方式から本庁方式に移行する段階、それが考えられますので、その際にこのような議論が必要ではなからうかと。ひとつこれを審議いただきたいと思っております。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、他にございませんでしょうか。はい、緒方の伊藤議長さん。

伊藤委員（緒方町議会議長）

はい、先ほどからそれぞれの町村長さんがご意見を出されました。非常にそれぞれが地域を思う気持ち、その気持ちはまさに同じであるというふうに考えます。

地域審議会と地域自治区は地域自治の組織の問題を私はちょっとインターネットで出してみたのですが、地域自治区に対してもあとで作ればよいという一般制度と、合併に際しての特例制度、この2つがあるようです。

目的の部分では地方審議会では新市の運営に対し監視や提案助言、それから合併に対する住民不安を解消する体制づくり。こんなふうに書いてあります。地域自治区の合併に際しての特例制度につきましても、特例制度の方であります。3番目、4番目が入りまして、市民の自治組織の効用を期待、住民の意思を反映、市民共存の体制づくり。そんなふうにならうかと。今これは議論をしているわけでございます。

さらに協議会等の権限等にも触れております。地方自治区の事務所、所掌する事務に関する事項、今違う市町村が処理する地域自治区の区域に関する事務に関する事項、それから市町村の事務処理に当たっての地域自治区の住民との連携の強化に関する事項、これは一般制度の中でうたわれると書いてあります。

さらに行政サービスの部分につきましても地方審議会では何にもありませんが、地域自治区においては住民に身近な市町村事務を分掌するというふうにもうたわれております。それから、さらに

また先ほど法律的にもまだ成果をみていないということも触れられましたけども、国がやはり合併に対する地方自治のあり方を議論する中で、やはり地方も同じような議論をしていく必要があるというふうに私は考えております。

ご承知の通り地域を愛する気持ち、先ほどから皆さんから出されておりますように地域の利用権、そうした頑張り期待する、このことをやはり行政は引き出していく、このことが一番大事であると思っております。地域自治区はそれを全部補完できるというふうには思いませんけども、地域自治区が地域審議会よりも、有効であるというふうに考えます。ですから私としては、このことも地域自治区も含めて議論をやはり重ねていくことが大事であると考えます。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、他にございませんでしょうか。朝地の議長さんから先ほど出された意見についてご意見ございませんでしょうか。

はい、それではここで休憩を取らせていただいて、大野町さん、緒方町さんの意見を除いてやっぱり地域審議会であるということの意見であったと思っておりますので、ちょっとここで15分ほど休憩を取らせていただいて、大野町さんそれから緒方町さん、それぞれご協議をいただければ大変ありがたいと思っておりますが。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、それではちょっとここで15分ほど休憩を取らせていただいて、再開は3時45分をめどにお願い致します。

（休憩）

芦刈会長（三重町長）

大変長らくお待たせを致しました。ただ今、休憩中に協議をさせていただきましたが、大野町さん、それから緒方町さんから地域協議会の意見が出されました。三重町さん、千歳村さん、犬飼町さん、朝地町さんからの協議書についてのご意見をいただいたところでございます。その意見を踏まえまして、町村長連絡会で協議を致したところでございますが、ここで付帯事項につきまして事務局の方から配布をさせていただきます。

はい、ただ今お配りをした付帯事項としましては調整事項としてこの付帯事項をお配り致しました。この中で事務局から内容について説明をさせていただきます。

江藤（事務局 企画部会）

付帯事項につきまして読み上げてご確認をお願いします。付帯事項、新市発足後、「新市まちづくり計画」に掲げる「協働」のまちづくりを積極的に推進するためより充実した地域自治組織について十分に検討する。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、ただ今事務局の方から読み上げて説明いたしました、お手元に用意致しました付帯事項につきまして、この場で、全員で確認するというところでよろしゅうございますか。

各委員

はい。異議なし。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございます。それでは協定項目につきましても原案通りということでもよろしゅうございますか。それでは、付帯事項を確認を致しまして原案通りとさせていただきたいと思っておりますが、賛成の方の挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。以上で協議第71号地域審議会の取扱いにつきましては協議を終わらせていただきます。

その他、今後のスケジュールについて事務局の方から説明をお願いします。

赤嶺事務局長

それでは資料1の3ページをご覧くださいと思います。今後の合併協議会の日程であります、9月4日土曜日ですが、午後1時30分から緒方町の中央公民館で開催したいと思っております。その次の23回につきましても、この辺りの日程になりますと各町村の議会の日程が詰まって

おりまして、どうしても土日でない開催できない状況がありますので、現段階では9月12日朝地町の公民館で開催させていただきたいと思っております。

続きまして5ページをご覧くださいと思います。8月の日程であります、明日24日ありますが、第7回の公立医療施設総合検討専門委員会をこれまで大原総合体育館ということにしていますが、三重町が花火大会を予定している関係で、急きょ三重町の農村環境改善センターに場所を変えさせていただきました。明日開催される予定でございます。

続きまして6ページであります、ただ今申し上げました協議会の日程についてこういう日程で開催させていただきたいと思っております。なお緊急の場合には、もしかしたらというのがありますが、開催状況にならないということもあり得ます。その場合は早急にそのあたりご報告していきたいと考えております。

現段階では9月4日土曜日、それから9月12日の日曜日というふうな予定で開催をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、事務局の方からスケジュールにつきまして説明がございましたが、よろしゅうございますか。

はい、その他委員の皆様方から何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

続きまして、7番の新市名名付け親賞、特別賞の抽選に移らせていただきます。事務局の方から説明をお願いします。

江藤（事務局 企画部会）

それではただ今から会長からお話がありましたように、新市名「豊後大野市」が決定されましたので、この名付け親賞、特別賞の抽選をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

この新市名の応募には総数2,501点の応募がございます。有効が2,358ということでございまして、そのうちに豊後大野市の応募が262名ございました。

その中から本日名付け親賞を1名、会長にまずは抽選をしていただいて、その名付け親賞から漏れました261点を今度特別賞の方とあわせて特別賞の抽選を10名、会長、副会長、そして新市名小委員会の委員でございます各町村のまちづくり委員長さんに合わせて10名引いていただくと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それではまず会長から名付け親賞の抽選をしていただいて。発表は後でさせていただきます。どうぞお願いします。

発表は後で、名付け親賞に漏れた方を特別賞の抽選の箱に移し替えます。

では、会長、副会長、まちづくり委員さん前に出ていただいて。よろしく願いいたします。

いいですね。それでは順番をお願いします。いいでしょうか。会長からいきます。はい、ありがとうございました。

なお、名付け親賞1名につきましては賞状及び10万円相当の商品券、そして特別賞につきましては10名で賞状及び1人1万円相当の商品券ということにさせていただきます。

なお、名付け親賞の方のみ来る調印式にお呼びしまして、その際に贈呈を行いたいということでございます。

特別賞につきましては事務局から贈呈ということにさせていただきたいと思っております。名前につきましては事務局長が発表致します。

よろしく願いいたします。

赤嶺事務局長

それではただ今抽選をいただきましたので、私の方から発表させていただきます。

まず特別賞の10名の方から発表致します。

木下太様、大野町の方であります。

河野マリ子様、三重町の方であります。

後藤大紀様、三重町の方であります。

後藤千代美様、三重町の方であります。

阿南博之様、朝地町の方であります。

今村公子様、三重町の方であります。

平山喜久子様、三重町の方であります。

藤井ナツ子様、三重町の方であります。

柴田義輝様、犬飼町の方であります。

最後 10 人目となりますが、親谷幸子様、三重町の方であります。

以上が特別賞の 10 名であります。

それでは最後に名付け親賞 1 名の方があります。佐藤辰徳様、大分市の方でございます。

以上で抽選の結果の発表を終わります。ありがとうございました。

それでは、最後に閉会のごあいさつを副会長であります千歳村議会議長高野議長によりしくお願いいたします。

高野委員（千歳村議会議長）

大変長時間、慎重な審議をありがとうございました。以上をもちまして閉会致します。

会長（三重町長）

議事録署名委員

千歳村長

三重町新市まちづくり委員長